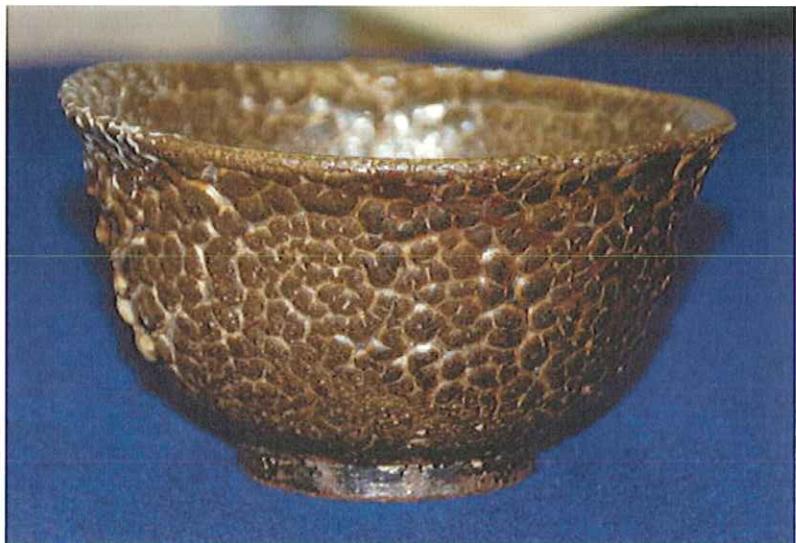


くろだ かつゆうちやわん
黒蛇鰯釉茶碗

【所 在 地】 鹿児島県鹿児島市城山町7-2 鹿児島県歴史資料センター黎明館
【種 別】 県指定有形文化財（工芸品）
【指定年月日】 平成23年4月19日



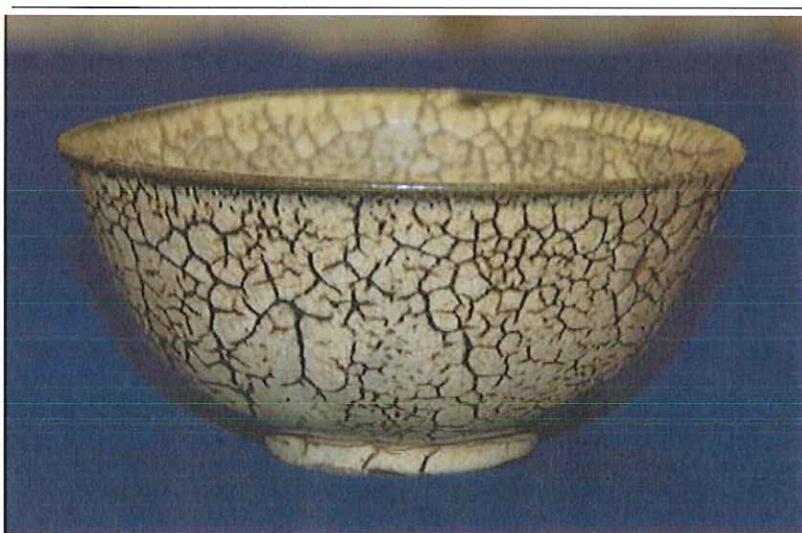
この茶碗は、17世紀後半（制作年不明），西餅田系の元立院窯で焼かれたものである（制作者不明）。

蛇鰯釉のひとつで、松皮肌とも呼ばれるもので、縮みの強い黒釉だけで蛇鰯模様を生む。この技法は独特な効果を生む反面、偶然性に負うところが多く、部分的に亀裂が大きく入って釉の一部が流れたり、剥がれ落ちたりする欠点も多く、難しい手法である。

この茶碗は口づくりなど形も良く、部分的な亀裂の変化が景色となり、おもしろい雰囲気を醸し出している。

しろだ かつゆうちやわん
白蛇鰯釉茶碗

【所 在 地】 鹿児島県鹿児島市城山町7-2 鹿児島県歴史資料センター黎明館
【種 別】 県指定有形文化財（工芸品）
【指定年月日】 平成23年4月19日



この茶碗は、17世紀後半（制作年不明），西餅田系の元立院窯で焼かれたものである（制作者不明）。

この白蛇鰯釉茶碗は、蛇鰯手といわれる手法で黒蛇鰯と対比したものである。施釉時、先に黒釉を掛け、その上から収縮の大きい白釉を被せ、焼成によってできる釉の縮みによる亀裂の効果をねらったものである。この白蛇鰯も、黒蛇鰯と同じく

難しい手法である。

この茶碗は、中（見込み）外とも縮れ（亀裂）の大きさがほどよく均一に出ており、部分的な流れや剥落もなく、蛇鰯の特色が十分に發揮されている。さらに、口辺の白釉が溶けて下の黒釉の線が形を引き立たせ、よい作品である。